

令和4年度の主な事業報告

社会福祉法人半田同胞園

重点努力目標の取組結果をここにまとめる

1 法人活動報告

利用者に対する基本姿勢

(目標) 各施設の運営指針に基づいた実践。第三者評価を受審し、その結果をもとに職員が現状を共通認識し、その改善に取り組む。家庭ではできない本物の体験を通して児童の育成を図る。

(結果)

- ・ 保育所、母子生活支援施設ともに「利用者の最善の利益を守る」という法人の理念のもとに実践をすすめた。
- ・ 保育所、母子生活支援施設ともに第三者評価受審。保育所は働きやすい職場環境等が高評価を得た。しかし、事業計画の策定及び実施等について改善を求められた。母子生活支援施設は外部講師を招いての施設内研修の実施、職員の笑顔が母と子の支えとなっていること等が高評価を得た。しかし、中長期計画を踏まえた単年度の事業計画について、より具体性のある達成度評価が容易な事項とすること等について改善を求められた。
- ・ 「本物にふれる体験」について、保育所では「獅子舞」等の芸能の鑑賞、また、バスケットボールの選手を招き、すばらしいプレーを披露してもらった。

社会に対する基本姿勢

(目標) 子育て支援の現状や地域のニーズを考え、法人でできる取り組みを実践する。地域における公益的な取組みの実践及び地域の多様な主体、関係機関との連携・協力により、包括的な支援を目指す。

(結果)

- ・ 公立保育園の民営化についての受託に向けての検討はできなかった。
- ・ 保育所西館改築整備事業は、4月下旬から新たな計画を検討し、事業開始をしたいと半田市幼児保育課に工事費総額概算、工期日程等を提出し、検討してもらい、半田市3か年実施計画（令和5年度から7年度）の令和6年度実施となった。
- ・ 子育てサロン、高齢者サロン、子ども食堂は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった時期もあったが、感染予防対策を徹底し、それぞれ、「成岩地区民生児童委員」、「ならわ思いやり隊」、「わか葉」のみなさんの運営により開催された。

福祉人材に対する基本姿勢

(目標) 計画的な採用活動を行い、実習生等を受入れる中で養成校との連携を図る。働きやすくやりがいの感じられる職場環境づくりを推進し、仕事や職位にあった処遇改善をはかり、働き続けられる環境を整備する。

(結果)

- ・福祉人材の確保について、早い時期に採用試験を実施し、正規職員4名の採用ができた。
- ・実習の受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の予防対策をしながら予定通り実施できた。
- ・処遇改善については、国の示す内容に基づき実施した。
- ・働きやすい環境作りの一環として、次世代育成支援対策推進法ならびに女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活動推進法）に基づく一般事業主行動計画の掲げた目標の内、特別休暇（リフレッシュ休暇）を1日取得できるようにした。

マネジメントにおける基本姿勢

(目標) 中長期計画を周知し、各年度の計画目標を作成して実践に取り組む。コンプライアンスの徹底、ガバナンスの確立及び健全な財務規律の確立。事業継続のためのBCPの策定を検討する。

(結果)

- ・中長期計画については、保育所西館改築整備事業の開始時期の見直しをした。
- ・コンプライアンスの徹底のため、最新の情報は積極的に収集し、「育児・介護休業規程」の改正を適切に実施した。
- ・財務に関しては、専門家（名南経営）に定期的に相談し、指摘箇所があれば、その都度、修正し適切な処理をすることができた。
- ・BCP（業務継続計画）については、策定に向けて具体的な検討ができなかった。令和5年度において、自然災害だけでなく、新型コロナウイルス感染症等の「感染症」も含め、策定する必要がある。

2 母子生活支援施設活動報告

全体テーマ

(目標) 母子生活支援施設を積極的に利用してもらうために、施設の支援機能の充実と専門性を地域に発信する等、福祉ニーズに適切に応えていくことが求められている。そのニーズに適切に応えるために厚生労働省が示す新規事業、児童福祉法の改正等の内容について情報収集を行うとともに、地域の関係機関との連携を図りながら、既存の事業の見直しや新たな取り組みについて検討する。また、一方で、長期化する新型コロナウイルスの感染の拡大予防対策に取り組み、新しい生活様式を取り入れ、利用者である母子はもちろんのこと、職員も健康で安心して過ごすことができるようにしていく。

(結果)

- ・全国母子生活支援施設協議会から発信される情報を積極的に収集することができた。また、厚生労働省子ども家庭局総務課課長補佐をお招きして、東海・北陸ブロック母子生活支援施設協議会が開催する勉強会に職員が参加し、地域の子育て支援における母子生活支援施設の役割について学び、新たな事業展開を考える機会のある場とすることができ、令和5年度から、半田市要保護児童対策地域協議会へ参画し、地域における施設の役割、機能を積極的に発信することとする。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策は徹底した。施設内でも感染者の発生はあったがクラスターにはならなかった。感染した世帯への対応もしっかりし、母子の生活を見守ることができた。令和5年度には、業務継続のためのBCP（業務継続計画）について、自然災害だけでなく、新型コロナウイルス感染症等の「感染症」も含め、策定する必要がある。

利用者支援

(目標) DV被害や虐待を受けた母と子、障害のある母と子など複雑な課題を有する母子の入所が増えており、「課題解決」と「生活支援」を組み合わせた、一連の切れ目のない「総合的な支援」及び「きめ細やかな支援」が必要となっている。このような中、引き続き、職員の「利用者を信頼する姿勢」、「利用者を見守っている姿勢」を一貫して示すようにする。

(結果)

- ・入所世帯数は例年よりも少なかったが、より個別な関りが必要な世帯の割合が多くなっており、福祉事務所を始めとする関係機関との連絡調整の場が多くなった。自立に向けての支援をするため、利用者の思いをしっかりと受け止め、職員が代弁する場面も多くみられた。
- ・出産前から相談を受け、出産後、すぐに入所した世帯もあり、施設内研修で「産前・産後母子支援」について、職員全員で検討してきたことを活かすことができた。
- ・職員、施設に対しての苦情（要望・意見）は年間で1件（上半期1件、下半期0件）あった。地域住民からであり、この点については、職員から該当世帯に説明することで解決をすることができた。

職員育成・連携

(目標) 新型コロナウイルス感染症の影響で、オンライン等、様々な形での研修会等が開催されるようになってきた。このような状況の中、積極的に参加できるような環境を整えていく。また、新しい事業展開および緊急時に対応できる職員体制の構築を検討していく。

(結果)

- ・全国母子生活支援施設協議会、東海・北陸ブロック母子生活支援施設協議会が主催する研修はオンライン開催であったが、愛知県・名古屋市母子施設連盟等の各種研修は感染予防に取り組み、参集型の開催であり、職員が積極的に参加することができた。

- ・ 2年目を迎えた母子支援員については、担当世帯を受け持ち、家庭裁判所での調停の同行等、業務を進めることができた。
- ・ 新規採用の心理療法担当職員（臨床心理士、公認心理師）は、施設における心理療法のあり方を考えながら、多くの心理相談に対応することができた。また、保育所に登園する園児についても、保育士と情報共有し、適切な保育等についての助言する場面もあった。
- ・ 緊急時に対応できる職員体制の構築については、具体的に検討できなかったため、令和5年度はBCP（業務継続計画）策定時に合わせて検討していく必要がある。

一時保護等及び地域支援

（目標）緊急一時保護および子育て短期支援事業については、引き続き、関係機関との連絡調整の中で、必要とする利用者を必要な時に積極的に受入れることができる体制をつくる。みらいてらす内「ならわの縁がわ」においては、高齢者の「ならわサロン」は継続、新たに「子ども食堂」の実施が予定されているので、さらなる有効活用に向けて検討する。

（結果）

- ・ 緊急一時保護事業は、愛知県女性相談センターと委託契約を結び事業実施している。年間の利用件数は7件（上半期4件、下半期3件）、利用日数が4～27日であり、平均利用日数は約14.5日であった。
- ・ 子育て短期支援事業については、半田市、知多市、東浦町、常滑市、武豊町、刈谷市と委託契約を結び事業実施をしている。相談は9件あったが利用件数は0件であった。国が示す「断らない子育て短期支援事業」の実施に向けて、関係機関との調整が必要である。また、令和5年度からは、あらたに阿久比町との委託契約を結ぶ。
- ・ 「みらいてらす」内の「ならわの縁がわ」において、「ならわ思いやり隊」のみなさんの運営による「高齢者サロン」は、新型コロナウイルス感染症の影響で7月21日から休止としたが、感染予防対策を徹底し、9月6日から再開となり、1日5名くらいの利用がある。また、「身近な相談窓口」については、地域福祉計画の一環としての「ふくし相談窓口」として、看板を掲示し、地域住民の方に周知している。「子ども食堂」については、「わか葉」のみなさんの運営で毎月第2土曜日に開催され、当施設の児童だけでなく、地域の方々の利用もあり、新しい居場所となっている。

3 保育所活動報告

（目標）保護者の協力のもと、早起き・早寝・朝ごはんの生活リズムを整えていく。

（結果）

- ・ 当保育所の特徴的な取り組みの一つ「キラキラ週間」では、毎月一回一週間の生活チェックを実施。保護者、園児共に意欲的に取り組み、ご褒美のキラキラシールを受け取る子が増加した。令和3年度からは朝のウンチ（排便）の様子を乳児にも取り入れるようにし、無理のない形で保護者の協力を得て実施している。
- ・ キラキラ週間の影響から乳児の登園時間、朝食摂取等保護者の協力が見られた。

(目標) 「柳沢運動プログラム」「さくらさくらんぼリズム」を各年齢の発達に合わせて遊びの中に取り入れ運動能力の発達をうながす。

(結果)

- ・ 0歳児から5歳児まで継続的に保育の中に取り入れて実践している。乳児運動会、幼児運動会では、ふだんの成果を発表している。
- ・ 基礎体力の向上のため5歳児は「朝トレ」として登園後室内の雑巾がけ、鉄棒のぶら下がりをを行った。1月に行った保育参加では、年長児が日ごろの成果を発表するため、鉄棒ととび箱を披露した。多くの保護者の前で取り組み、大きな拍手をもらっていた。
- ・ 本物に触れる体験をする行事として、スポーツ競技など日本代表選手などを招いて子どもとの交流を行った。元バスケットボール選手（デンソーアイリス選手）2名を招き、子どもたちにバスケットボールの楽しさを伝えても楽ことが出来た。また、日本の伝統芸能を知る企画では、昨年度に続き、篠笛、南京玉すだれ、獅子舞の演技を見ることが出来た。

(目標) 園内・園外研修に積極的に参加し、保育の質の向上を図る。

(結果)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修の形態が対面方式から Web 方式に切り替わっている。他団体が主催する研修についても園内で ZOOM を使った研修には、多くの職員が同時に受講することが可能になった。
- ・ 「キャリアアップ研修」は年2回の開催があり、職位に合わせた項目に積極的に受講するように促し、多くの職員が受講することとなった。
- ・ 園内研修として、経験に応じたグループに分け、それぞれの立場で課題解決に向け話し合い、年度末には。解決に向けた提言を行うことが出来た。各グループのテーマとして、
 - ・ 初任「ドキュメンテーションとは何か？」
 - ・ 中堅「肩こり腰痛予防ストレッチ・遊びのレパートリー増やし・悩みの相談」
 - ・ ベテラン「楽しい園庭に：園庭の環境を見直し環境づくりをしていく」のテーマで話し合いを行った。

(目標) 元気よくあいさつのできる子どもの育成を図る。

(結果)

- ・ 登園時、降園時には保護者に対しても積極的にあいさつを行うことで、保護者に園の方針を理解していただく様に務めた。毎朝行っている職員の報告会（朝礼）において、保護者、子どもへの挨拶の必要性を伝え、積極的にあいさつを行うことの大切さを伝え、職員が意識し率先することで園全体が明るく活気がでた。

(目標) 防災訓練等の充実を図る。

(結果)

- ・ 定期的実施してきた各種避難訓練（地震・火災・不審者対応等）の前年度の反省

を生かし訓練内容を検討し、より現実的な避難訓練を実施。特に不審者訓練においては、令和3年度に続き半田警察署、半田市防災安全課に協力をいただき、不審者役に市職員になっていただいたことで、従来とは違う緊張感の中で行うことが出来た。また、警察官からも全体の講評を得て、改善すべき箇所も把握することが出来た。

- ・恒例となっている現役消防士の指導のもと防災研修を実施した。研修では、AEDの使い方、救命処置の仕方などを学び、園外での事故等の場合において、職員の対応の仕方（園児の安全確保、救急時の連絡方法など）も学ぶことが出来、知識・技能を高める研修となった。併せて、延長保育士に対してもAEDを使った救命救急の講習も行い、子どもたちの万が一に備えた対応を習得した。

保育所評価について

（結果）

- ・5年に一度行っている外部評価機関による、「第三者評価」を実施した。本来であれば令和3年度の予定であったが、新型コロナの関係で今年度実施した。（R4.5.19実施）評価機関による、保護者に対してのアンケート実施や評価機関の職員とのヒアリングを行い半田同胞園保育所の評価を受けた。

○評価の高い点としては

- ・働きやすい職場環境
- ・積極的な情報公開
- ・自ら学ぶ職員集団

○改善を求められる点としては

- ・事業計画の策定及び実施
- ・PDCAサイクルの実施

であった。評価結果についてはホームページにて公開している。

食育について

（結果）

- ・「食育」に取り組む第一歩として、新型コロナウイルス感染拡大等の影響があり、皇學館大学教授駒田聡子先生に来ていただくことが出来なかった。しかし、保育所として、従来より学んできた食育の方針に基づいて活動を進め、保育所の重点項目にも上げていることから、引き続き取り組みを行った。年長児には、日頃の栄養素3色群（赤、緑、黄）の話を中心に、栄養の歌を朝の会で歌うなど栄養バランスの大切さについて伝えることが出来た。また、地域の方の協力により、脱穀機を使ったお米の脱穀体験も定着してきており、お米への興味も増え、年長のクラスでは、各部屋で炊飯器を使いお米を炊き（研ぐことも子どもたちが実施）、炊き立てのご飯を食べることが出来た。
- ・掲示板やたんぽぽ文庫に食育コーナーを作り、季節感ある情報を提供することにより、保護者に対して、保育所の食育への取り組みをアピールすることが出来た。